

令和7年度 第1回呉市地域公共交通協議会

- 議 事 要 旨 -

日 時：令和7年5月21日（水）10時00分～12時00分
場 所：呉市役所本庁2階防災会議室

1 開 会

2 会長挨拶

3 委員紹介

4 議 題

- 議案第1号 令和6年度事業報告及び歳入歳出決算について・・・【資料1】
- 議案第2号 令和7年度事業計画（案）及び歳入歳出予算（案）について・・・【資料2】
- 議案第3号 呉市地域公共交通協議会分科会設置規程の一部改正について・・・【資料3】
- 議案第4号 下蒲刈地区における公共ライドシェアの試験運行について・・・【資料4】

5 報 告

- 報告第1号 令和7年度交通関連事業費（予算）について・・・【資料5】
- 報告第2号 呉市域における公共交通機関の令和7年春のダイヤ改正等について・・・【資料6】
- 報告第3号 エアポートバス「呉広島空港線」の利用状況について・・・【資料7】
- 報告第4号 安浦地区生活バスの運行見直し等について・・・【資料8】



(1) はじめに

発言者	発言要旨
大水会長	<p>昨年度、2か年にわたって議論してきた呉市地域公共交通計画を3月に策定した。今年度からは、具体的に計画に位置付けたものを取り組んでいこうということで、今年度は「計画から実践へ」ということが標語であると思っており、各地域における交通の課題を、実際につぶさに見て、解決に向けて取り組んでいくという年度にしたいと考えている。</p> <p>議事については、予算・決算・事業計画をはじめ、下蒲刈地区における公共ライドシェアの試験運行等、4件の議題を予定しており、内容を後で詳しく説明させていただきたいと考えている。</p> <p>また、報告事項として、今年度の予算やダイヤ改正等、4件の報告を予定している。</p> <p>委員の皆様にはご忌憚のない意見を賜りたく、よろしく願います。</p>

(2) 議題第1号 令和6年度事業報告及び歳入歳出決算について

発言者	発言要旨
大水会長	<p>本題に入る前に、本協議会の役員について、3月末で役員の任期が終了した副会長の神田委員、そして監査委員の土井委員、赤木委員にはご尽力いただき感謝する。また、本日出席の委員の皆様には、令和9年3月31日までの任期で委員に就任いただき感謝する。そこで本協議会の規約第5条第4項及び第6項の規定に基づき、副会長及び監査委員を指名したい。前回に引き続き、副会長には神田委員、監査委員には土井委員及び赤木委員を指名させていただきたいので、よろしく願います。</p>
<p>■資料1について、交通政策課松田課長補佐より説明、土井監査委員より監査報告</p>	
大水会長	<p>特にご質疑がないため、お諮りさせていただく。本件については、承認することでご異議はないか。</p> <p>異議がないため、本件については、承認させていただいた。</p>

(3) 議題第2号 令和7年度事業計画(案)及び歳入歳出予算(案)について

発言者	発言要旨
<p>■資料2について、交通政策課松田課長補佐より説明</p>	
大水会長	<p>本件について、ご質疑等があれば願います。</p>
加藤委員	<p>今回できた地域公共交通計画の本編と、別紙の事業計画がどう対応しているのかを確認した。計画本編でのスケジュールは56ページに標準スケジュールがあるということだが、そうすると本会議の前に交通戦略会議をやっていて、そこで詳細の進捗状況をチェックして、主なところを今回この本会議でやるということになっている。</p> <p>一方で、資料2には別紙というのがあり、これがスケジュール案であるが、これは主な事業の抜粋となっており、戦略会議を経てではなく、事務局で主な事業を決</p>

	<p>めて抜粋されたと思う。</p> <p>今回はこれでよいが、抜粋とかやると、呉市はそんなことはないと思うが、都合のよいものだけを並べて、全然進んでないのは出さないとか、そういうふうになったらおかしい。これは大事だとか、これはまだ後でよいというのは、戦略会議の方できちんと確認し、主な事業とは何なのか、言い換えれば、この1年間ですごく頑張る事業は何なのということをきちんと明らかにして、本会議に出てくるとよいと思った。来年度は、戦略会議があって本会議になると思うが、その時には、このことに配慮していただきたい。</p> <p>計画本編でいうと、事業は37ページの事業1-1から49ページの事業13-3までであり、一覧が51ページにある。毎年何をやるかというのは、37ページから49ページの下段に青い帯があり、帯の部分がそれに該当し、それを抜粋して、さらに月で書いたのが、この別紙の年間スケジュールとなる。</p> <p>1-1から13-3が、今年度どういう位置付けになっているかを確認し、今年に検討すべき事業か、もうすでに着手しておくべき事業かを戦略会議で議論することだと思し、それを明らかにした上で、これが遅れているとか、これは順調だというのが議案第1号の事業報告の方に出てくるものだと思う。</p> <p>今回計画が変わったので、前回だとあまりそういうことは意識していなかったと思うが、やはりこれだけ頑張る計画を作ったなら、これを参照して、特にこの第1回のときは今年度何をやるべきかとか、去年まで止まっていたから今年は挽回する必要があるとか、そういうことを考えた上で、第1回会議に年間スケジュールを出してもらいたい。今回はスタート地点なので、遅れている、進んでいるというのはないのでよいが、この段階で言うておかないと、来年の今頃同じことを言っていると、もう1年たち遅れると思うので、今の段階でそれを申し上げるということで、以上、気をつけていただければと思う。</p>
<p>中本交通 政策課長</p>	<p>今回は計画策定後の初年度ということで、1回目の戦略会議の時期が協議会後の予定となっているのは仕方がない部分もある。来年度以降は、標準スケジュールにお示しさせていただいているような形で、戦略会議と交通協議会を連動させながら、進めていくような形で考えている。</p> <p>なお、各協議会及び戦略会議の案件については、予定ということで、今年度進めていかなければいけない、このタイミングでこれは決めておかなければいけないだろうという項目を、今の段階でわかる範囲で記載をしているものが、A3のスケジュールの各案件である。案件の中身によっては追加、またはちょっと伸びて時期がずれるということもあるが、そういった状況で今事務局の方でピックアップさせていただいているものである。</p> <p>また、下段にある、各事業のスケジュールについては、事業ごとに5年間の計画をお示ししているところである。これらを踏まえながら、戦略会議等で議論をさせていただき、進めていきたいと考えている。</p>
<p>大水会長</p>	<p>加藤委員のご指摘のとおりと思って聞いていた。資料2の年間スケジュールは、便宜上、主な事業を抜粋しているが、元の計画を見ながらどこに重点を置いていくかということをしっかり見て、漏れがないかどうか、力を入れるべきところをチェックしながらやっていくのが戦略会議だと思うので、そのように取り組んでいける</p>

	<p>ようにしていきたい。</p>
羽藤委員	<p>今ご説明があった令和7年度の年間スケジュールでは、きっちりと計画が立てられていて、このとおりに今年度進めていくことが非常に重要であると感じている。</p> <p>その計画の中で、これは神田委員が非常に得意としているところである、モビリティ・マネジメントの実施というのがきっちり書き込まれており、周知を図って、とにかく公共交通の活性化、利用者を増やしていくというところの試みがされるということは非常によいことだと思う。</p> <p>神田委員の方がお詳しいと思うが、やはりこういう教育を受けたり、情報提供を受けたりする人は利用するけれども、そうではない人は利用しないとか、或いはどういう人が新たな公共交通を、ライドシェアによって利用するようになったけど、どういう人が使っていないというところが定量的にわからないと、次年度以降の水平展開で、どういう地域に適しているのかを、住民にとって、根拠のある説明ができないので、今年度の予算の枠を何とか作っていただいて、神田先生を中心にして、私も協力するので是非、定量的な調査をお願いできないかと思った。</p>
中本交通政策課長	<p>ご指摘のモビリティ・マネジメント、定量的に何かやっていくっていうところで、今、計画にお示しさせていただいている中身については、これまでやってきたイベントへの出展などは、利用に関するものしか書き込めていない。</p> <p>どういうやり方でどういうデータがあればということも含めて、戦略会議の中で皆様と議論を重ねながら、前向きに検討させていただければと考えている。</p>
羽藤委員	<p>予算をすでに組んでいるので、いきなりアンケートしろと言われても困る、ということもあろうかと思うので、今年度は是非議論をしていただいて、できるのであれば今年度いろいろ動いてくるので調査していただくとともに、次年度に向けて、各事業者様の意見も伺いながら、大学の方でもこうした調査は慣れているので、こういう調査項目で実施すれば、こういうことがわかるということ、神田委員とか私とか、加藤委員にもご意見を聞きながら進めていただきたい。</p>
新原市長	<p>バスだけではなく、公共ライドシェア、乗合などもあると思う。色んな交通について、どう考えたらよいか、ご示唆をいただいたので、事務局として検討させていただく。</p>
羽藤委員	<p>アンケートに答えると市民の方も参加しているという気持ちになるところもあるので、是非よろしく願います。</p>
大水会長	<p>そういうデータを取りながら地域の課題を浮き彫りにしていくということが大事だと思うので、羽藤委員、神田委員のご指導を仰ぎながら、やっていきたいと思うので、よろしく願います。</p>
神田委員	<p>まさに羽藤委員からご指摘のあった項目について、一言コメントを申し上げる。</p> <p>モビリティ・マネジメントの実施は結構いろいろな事業の中の肝になると思っており、これまで実施されたような高齢者向け、或いは幼児向けの乗り方教室について、それはそれで継続をしていくべきと思いつつ、一方で全般的に利用促進と公共交通の利用だけフォーカスをしてしまうと、少し見失ってしまうこともあるので、そもそもの移動回数を増やしていくと公共交通の利用も増えるであろうという外出促進の両面から、人々の動き、モビリティをマネジメントするという発想で、ここについては取り組んでいくべき項目だと思う。</p>

	<p>一旦は個別の施策に取り組みつつも、呉市民のどのような属性の方がどのような移動目的で、或いはどのような外出、公共交通の利用頻度で動いているのかという、セグメント分けというか特性分けをして、利用頻度、属性等により、セグメント分けをした上で、その特性、グループごとに利用促進或いは外出促進に対する方向性の整理を、早々に行った上で着手する項目だと考えている。それがひいては、公共交通全体の活性化、まちの活性化にも繋がるので、そのあたりの意識を持ちながら、作戦を練ることを早々にできたらと考えている。</p>
中本交通政策課長	<p>先ほど羽藤委員にもお答えをさせていただいたが、こういったデータを、どういう形で取っていくかということも含めて、第1回の交通戦略会議の中でざっくりらんにご議論いただければと考えている。</p>
大水会長	<p>お2人から話があったが、地域の課題がこういったところであって、外出しづらいとか、したいけど動けてないという、そういうニーズも捉えていけないといけないと思うので、データを取るなり、地域の方々と話し合うなどしながら、潜在的なニーズがどこにあるかということを見ながら、取り組んでいければと思う。</p>
加藤委員	<p>モビリティ・マネジメントの話が出たが、この年間スケジュールに書いてある内容であれば、羽藤委員や神田委員のご期待に応えるような内容ではない。この内容ではダメということだから、きちんと先生方にも教えていただきながら、あと事業者も大事だと思うので、きちんともうちょっと書き込んでいけないといけないと思う。</p> <p>私自身が思っているのは、事業3-1と3-2、乗り継ぎ拠点の整備と待合環境の改善については、年間スケジュールにかなり細かく書いてあるが、計画本編に戻ると、実は初年度は検討のみと書いてあり、初年度は何か具体的にやるわけではない。ところが年間スケジュールでは、下期には改善すると書いてあり、ある意味前倒しということで、非常によいと思っているが、一方で、協議会とか交通戦略会議の中で待合環境の改善について一体どう議論するのかは項目にない。</p> <p>下期にどこかで改善するなら、この辺の会議でちょっと議論することや、報告すべきであるとか、その地域の住民と話をする機会を作る必要があると考えるが、それがないとすると、どんどん事務局でやっていかれるのか、それとも具体的な計画がなく、できないのではないかと思う。</p> <p>そうならないように、ぜひ1か所でも2か所でも、この1年間に改善されるということをお考えであれば、ぜひその案を協議会で協議して、ここで皆さんの英知を結集するというのをやっていくべきだと思うので、そういうふうと考えていただきたい。</p>
中本交通政策課長	<p>年間スケジュールの中で、戦略会議の項目について、抽象的な書き方でしかお示しできていない状況である。個別に申し上げると、第1回目の3点目にある令和7年事業の協議では、年間スケジュールにお示しさせていただいている事業を、交通戦略会議においてご議論いただきたいと考えており、そういう位置付けであるというところをご理解いただきたい。交通戦略会議で議論をしていただきながら、各事業を進めていき、また、それらを本協議会に状況報告をしながら、今年度進めていきたいと考えている。</p>
加藤委員	<p>待合環境の整備は、目に見えて改善したことがわかるので、最初のうちにやるの</p>

	<p>には、よいことだと思う。地域にもインパクトがあるし、地域の皆さんと話してというのは、お金はかかるが、路線を変えるよりもやりやすいことだと思う。</p> <p>何かできそうなところがあったら、やっていくというのは、ぜひ考えたらよいと思うが、とりあえず何かやってみたというのもちょっとまずいので、ぜひ議論はきちんとできたらと思う。前倒しでやっていくのは本当によいと思っているので、ぜひ協力したい。</p>
薦委員	<p>この度、資料2の5のところ、地域公共交通確保維持改善事業費補助金等を活用した事業展開とご紹介いただいたところであったので、ポイントをお話させていただく。</p> <p>本日の資料で、下蒲刈地区における公共ライドシェアの実証運行というところを、後程詳細をご説明いただくと聞いているが、呉市地域における運行の見直しにおいて、国の補助メニューなどが使える可能性があり、詳細についてはまた運輸支局にご相談、調整をしていただいて、国の補助も活用できるよう、ぜひご支援して参りたいと思っているので、よろしく願います。</p>
大水会長	<p>他にご質疑がないようであるため、お諮りさせていただく。本件を承認するというごことご異議はないか。</p> <p>異議がないため、本件については、承認させていただいた。</p>

(4) 議案第3号 呉市地域公共交通協議会分科会設置規程の一部改正について

発言者	発言要旨
■資料3について、交通政策課小林主査より説明	
大水会長	<p>本件について、ご質疑等あれば、願います。</p> <p>当面の課題がバスということで、陸上交通が中心になるだろうということでこのような設定になっているが、バスだけではなく、今後交通を総合的に考えていくとしたら、表の一番下にあるように、委員以外の関係者に入ってくださいとか、そういったことも考えながら柔軟に取り組んでいければと思っているので、特に神田委員、加藤委員には、よろしく願います。</p> <p>特にご質疑がないようであるため、お諮りさせていただく。本件については承認することご異議はないか。</p> <p>異議がないため、本件については、承認させていただいた。</p>

(5) 議案第4号 下蒲刈地区における公共ライドシェアの試験運行について

発言者	発言要旨
大水会長	<p>事務局から説明の前に、本協議会の規約第7条第5項の規定に基づき、委員以外の出席についてお諮りする。本件の関係者として、試験運行の実施主体である下蒲刈町まちづくり協議会の事務局から、下蒲刈市民センターの黒神センター長の本協議会への出席を求めるとするが、ご異議はないか。</p> <p>異議がないため、本協議会への出席を認めることとする。</p> <p>ご入室いただいたので、事務局から説明をお願いします。</p>
■資料4-1について、交通政策課小林主査より説明	

大水会長	<p>お手元にカラーのチラシもあるので、ご覧いただきたい。</p> <p>ただいまの説明について、調査事業の実施主体である広島県の水本委員から補足等あれば、願います。</p>
水本委員	<p>ただいま説明があったとおり、昨年度から広島県が「新たな移動サービス調査事業」として、下蒲刈地区において、アンケートによる交通に関する課題抽出、地域交通の利用状況分析などを行った上で、試験運行の計画策定に取り組んできた。</p> <p>チラシにもあるとおり、「ノッカル下蒲刈」ということで、県内初のマイカーを使った公共ライドシェアとして、広島県と呉市が連携し、また、地域の住民の皆様やまちづくり協議会の皆様と連携し、地元の交通事業者からの理解とご協力をいただきながら進めてきた。</p> <p>地域公共交通を取り巻く環境というのは、年々厳しさを増しているが、今回のこのノッカル下蒲刈が、交通空白地域における利便性等、持続可能性の高い新たなサービスとして、呉市をはじめ、県内の他市町のモデル的な取り組みとなるよう引き続き、関係者の皆様と連携しながら、広島県もしっかり取り組んで参りたいと考えており、よろしく願います。</p>
<p>■資料4-2について、交通政策課小林主査より説明</p>	
大水会長	<p>本件について、ご質疑等あれば願います。</p>
羽藤委員	<p>広島県で初の試みということで、本協議会で闊達な議論の中でこうした動きが出てきていることが非常に喜ばしいというか、チャレンジしていくということになったことが非常にすばらしいと思った。</p> <p>先ほどオブザーバーということで、下蒲刈地区の方がお入りいただいたかと思うが、我々も各地でこういった取組をやっており、やはり、まちづくり協議会との連携がないこうした取り組みは、すごく難しいので、地元として、この取り組みについて今どういう感覚をお持ちなのか、積極的にやってみたいということだったら、こういうことに困っているというようなことがあれば、少し生の声聞かせていただけないか。</p>
黒神センター長	<p>地元からの直接の声としては、高齢化地域であるので、この公共ライドシェアという言葉自体に対する理解もやはり難しいところである。ただ実際に、丁寧に説明をしていくと、「実際にやってみないとわからないね」という声が多数であった。</p> <p>だからとりあえず、高齢者の方はチャレンジしてみよう、ドライバーの方はやってみようかなというお声の方が多数であると考えている。</p>
羽藤委員	<p>顔知った人同士の地域であれば、高齢者同士で助け合うとか、いろんなパターンが出てくるので、「やってみようよ」という気運を作っていくところがこの仕組みで一番大切と思う。</p> <p>この地区での成功が、特に呉の中での横展開という意味では、非常に重要になってくると思うので、ぜひ地域の方々同士で、自分たちの地域は、自分で守っていくというような意識で取り組んでいただけるよう、是非センターの方にも、大変だと思うが頑張ってください。</p>
神田委員	<p>1点目は、羽藤委員のご意見にも関連するが、試験運行の結果を受け、場合によっては、本格導入に向けていく場合に、どうしても地域の協力、対話というのが必要になり、その時の議論に向けて、今年度試験運行をやっていく間の住民の方々</p>

	<p>のコミュニケーションの戦略を上手く練って欲しい。このコミュニケーションの戦略というのは、広報もそうだが、アンケートをもし行う場合には、どれだけ乗ったかという質問もさることながら、今後どんな関わり方ができるのかというのを、少し考えるような設問もあってもよいと思っており、その辺りのコミュニケーションデザインをうまくやっていただきたい。</p> <p>2点目は、この試験運行に当たって、比較的大規模な民間企業が入ってくださると思うが、この企業との関わりも、交通手段の確保だけでなく、今後のまちづくり全般を含めて、もっと連携できる余地がないのかなという少し幅広に、いろいろな可能性を見出せるような関わりを見出していけるような取り組みや、意識があればよいと考える。</p> <p>いずれにせよ、試験運行の後も、地域づくりは繋がっていくので、そのあたり試験運行を意識しながら、このプロジェクトが進んでいくようにと考えている。</p>
中本交通政策課長	<p>まず1点目のコミュニケーション戦略というところは、資料4-1の最後のページ、今後の予定のところをご覧ください。</p> <p>流れとしては、先ほど説明をした、7月から1月にかけて、試験運行をする予定であるが、下蒲刈地区には下島地区、三之瀬地区及び大地蔵地区の3地区があり、昨年11月以降、広島県、市民センターと一緒にその3地区へ毎月足を運んでいた。実際に試験運行が始まって以降も、各地域の方には利用状況とか、会員やドライバーの募集含めて、試験運行中も地元に入っていくながら、今後の展望についても、議論していきたいと考えている。</p> <p>2点目の事業者との関わりについて、広島県が選定した事業者になるので、もし何か広島県の方からあればお願いできればと思う。</p>
水本委員	<p>神田委員のまちづくりの事業者というのは、今の我々が委託している事業者が、という意味だったか。</p>
神田委員	<p>そういう意味ではなく、この試験運行を通じていろんな組織との関わりが出てくるので、その組織のポテンシャルをうまく活かしていく、という意味であり、個別の甲乙関係に対して言いたいわけではない。</p>
中本交通政策課長	<p>勘違いで申し訳ない。今後、試験運行を終えて、様々な結果を検証していく中で、まちづくり全般で今後の展望について、地元や協力事業者を含めて議論していきたいと考えている。</p>
神田委員	<p>いずれにせよ、試験運行が終わった後の方が大切になるので、その意識を持って取り組んでいただきたい。</p>
大水会長	<p>神田委員のご指摘のとおりで、交通をテーマにしているが、地域にとって交通は1つの要素なので、交通に取り組むことが地域の課題にどう繋がるか、ということで取り組んでいければと思う。また、市民センター長は特に、地域の課題やお年寄りの困り事など、実情が把握できる。そのような視点で、地域の側から見て、課題がどこにあって、交通がどう生かされるのか、という視点で見ていただきたいので、よろしく願います。</p>
加藤委員	<p>私自身、大体のことは経験してきたので、何か困ったことがあれば相談していただきたい。</p> <p>内容的に一番問題になるのは予約方法と考えており、予約の受付が前日17時ま</p>

	<p>でというのは、利用者から指摘されると思う。車が持ち込みで住民が適宜運転手になることから、前日予約にしていると思うが、場合によっては運転手が確保できない場合もあり得る。運転手を確保できないと、結果として、行きたいときに使えないと評判になり、非常にマイナスになる。予約方法が前日予約というのは仕方がないとしても、毎日運転手を確保できる体制をとっておいたほうがよいのではないか。信頼を失う可能性があるということで、気をつけていただきたい。</p> <p>チケット制についても、購入場所がまちづくり協議会事務局となっており、車内販売にも対応できるようにしたほうがよいと思う。</p> <p>下蒲刈の生活バスは私も2回乗車したが、必要性的には不十分だと思っており、生活バスがライドシェアに変わっていくとよいが、ダイヤがあり、誰も乗らなくても来るバスが、どのようにライドシェアに統合されていくか、例えば、よく利用があるところは予約がなくても運行するようなことを検討し、今後、利用者が出てくることによって調整できればと思った。</p> <p>実施主体が下蒲刈まちづくり協議会となっているが、法人格はあるのか。</p>
黒神センター長	<p>ない。</p>
加藤委員	<p>法人格がない主体については、2015年に国の検討会において、運用ルールの緩和により可能となった。これは私自身が、国の検討会で委員として携わったという経緯がある。多くないと思うが、法人格がない組織でも自家用有償旅客運送ができることは誇る事だと思う。気軽に、町内会或いは住民有志の団体でもできる仕組みだということを、是非アピールしてもらいたい。</p> <p>車両について、マイカーを出すことは、乗る方も乗せる方も気兼ねするので、私自身よいとはあまり思わないので、考えたほうがよい。</p> <p>事業者協力型の制度は以前からあり、活用されているが、瀬戸内産交が戸惑うことが多いと思う。一番問題になるのは、自社で雇用していない運転手を運行管理した時に、事故が起ること。どのように教育、アドバイスしていくかというところが、事業者協力型の一番難しいところだと思うので、必要があれば、先事業者に相談するとか、私自身、円滑に進めるノウハウはあるので、何か困ったことあれば相談していただきたい。</p> <p>事業者協力型がしっかりできるとすごくよいと思う。もちろん適材適所なので、タクシー会社があるところなら、タクシー会社にやってもらった方がよいと思うが、こういう仕組みが定着していけばよいと考える。</p> <p>最後に、タクシー会社やバス会社としては、このサービスはできないということなので、公共ライドシェアとして運行するという確認が必要だと考えているが、各事業者に確認は取れている、ということでしょうか。</p>
水本委員	<p>この内容については、各事業者にも説明をしており、確認は取れている。</p>
加藤委員	<p>もう1つ、停留所の件について、乗合自動車・バスは、バスの停留所10メートル前後は駐停車禁止というのは元々あるもので、タクシーであっても駐停車禁止である。自家用有償旅客運送については、本協議会に構成員がいるはずなので、本協議会で合意すれば、公安委員会に認めていただけるというのは、これも私が携わった国の検討会で、見直しを進めてきたものである。</p>

	<p>すでに問題ないことだが、今ここに運行事業者がいないのはどうなのか。ひまわり交通は納得されているということでよいか。書面があるかもしれないが、その点を確認してもらえれば問題ないということなので、進めていただきたい。</p>
土井委員	<p>加藤委員のご指摘のとおり、お年寄りだったら地区のためと言うけど、我々が聞いて若い人だったらこの値段でやれるのかと。広告の最後の方にも「乗っける たすける 喜ばれる」とあるが、やりがいの搾取にならないように、ドライバーだけでも手当というか、手厚くして欲しいと思う。</p>
大水会長	<p>地域との話し合いも大事であり、担い手不足の中で、このサービスを受けられるのが当たり前と思われすぎないようにすることも大事だと思うので、考えていきたい。</p> <p>他にご質疑がないようであるため、お諮りさせていただく。本件を承認するというご異議はないか。</p> <p>異議がないため、本件については、承認させていただいた。</p> <p>議題は以上であるため、5 報告に移らせていただく。</p>

(6) 報告第 1 号 令和 7 年度交通関連事業費（予算）について

発言者	発言要旨
<p>■資料 5 について、交通政策課小林主査より説明</p>	
新原市長	<p>令和 7 年度当初予算が対 6 年度比で増額しているように見えるが、実際には令和 6 年度補正予算で、実績見込みで増額している。補正後予算と比べれば、令和 7 年度当初予算が対 6 年度比で増額したわけではない。</p>
大水会長	<p>報告のあった件について、ご質疑等あれば、願います。</p> <p>特にご質疑がないようであるため、これについては報告ということであるので、次に進めさせていただく。</p>

(7) 報告第 2 号 呉市域における公共交通機関の令和 7 年春のダイヤ改正について

発言者	発言要旨
<p>■資料 6 について、交通政策課小林主査より説明</p>	
大水会長	<p>報告のあった件について、ご質疑等あれば願います。</p>
加藤委員	<p>航路について、竹原大長航路及び明石小長航路はいずれも乗船したが、竹原大長航路はとても便利だった。竹原港は竹原駅から遠いが、バスもあるし、タクシーを利用して初乗り料金で行ける上、大長まで行けるのは非常に便利だと感じた。しかしながら、利用者の減少や船の老朽化から見て、とても続けられないと思っていたので、仕方がないとはいえ、呉市のバスやタクシーとのつながりが希薄だと感じた。</p> <p>例えば、乗り継ぎの時刻がどうなっているかをもっと表示するとか、大長や小長であれば、港にバスが来るので、それで乗り継ぎができるともいえるが、大長の航路ではバスとうまく接続していないダイヤが結構あった。フェリーが到着する直前にバスが発発するということがあった。</p> <p>それぞれのフェリー会社でも、算段してダイヤを組んでいると思うが、やはりダイヤをきちんと事前に、バスとの乗り継ぎができるよう、相談しながら考えていっ</p>

	<p>たほうがよい。</p> <p>他の離島航路も同じだが、乗り継ぎの案内や、船の乗り場や行先の案内が、きちんと明示されていない。決まった人しか使わないからそうなるのかもしれないが、特に航路はそうなりがちなので、その航路で島に行きたい人が行きやすくなるようなことを、しっかりとPRした方がよい。</p> <p>もともと公共交通計画の中でも、航路はきちんと書いていなかったもので、今回変えていただいた。資料6では他人事のような書き方なので、せっかく呉市にある航路なので、もっと活かして、一緒になってやるという意識を持つ必要がある。</p>
山田委員	<p>加藤委員のご指摘のとおりと思うが、この度、竹原からの航路がなくなった代わりに、明石小長航路の方を増便して、大崎上島と大崎下島をつなぐ区間については従来の便数が確保されたと思うので、引き続き利用促進を図っていただきたい。</p>
大水会長	<p>私も利用者目線で見ると非常に、初めての人が乗るときは不安しかないというような、案内不足も多々見受けられるところがあり、乗り継ぎというのは確かに大事だと思うので、利用者目線で見なければと思う。</p> <p>特にご質疑がないようであるため、これについては報告ということであるので、次に進めさせていただく。</p>

(8) 報告第3号 エアポートバス「呉広島空港線」の利用状況について

発言者	発言要旨
	<p>■資料7について、交通政策課小林主査より説明</p>
大水会長	<p>報告のあった件について、ご質疑等あれば、願います。</p> <p>特にご質疑がないようであるため、これについては報告ということであるので、次に進めさせていただく。</p>

(9) 報告第4号 安浦地区生活バスの運行見直し等について

発言者	発言要旨
	<p>■資料8-1, 8-2, 8-3について、交通政策課松田課長補佐より説明</p>
大水会長	<p>報告のあった件について、ご質疑等あれば、願います。</p>
加藤委員	<p>藤三の旧店舗では、駐車場中にバス停を設置することができたものの、新店舗では設置できない点が残念だが、ベストに近い場所には設置できたということなので、やはりスーパー等に停留所があることはとても大事なことで、移転の際にやっていただいたことはよかった。</p> <p>ただ、いつも言っているが、このような大規模小売店舗の場合は、駐車場の設計や大店立地指針等もあり、バス停をどこに置いて、バスの動線をどう確保するかを、事前にきちんと議論して欲しいと考えており、そこが不十分だったことは、今後気をつけていただきたい。そうでないと地域の皆様が苦勞するということになる。公共交通をきちんと生かすまちづくりそのものなので、地域の皆様に頑張ってもらえることは大変ありがたいことである。</p>
羽藤委員	<p>資料8-4について、毎日運行すると事業者が大変なので、曜日別で運行エリアを変えてサービス水準を高めるという、浜松市でも同様の事例があったと思うが、市域が広いところで導入を図るので、住民への周知が非常に大変であるが、導入の</p>

	<p>工夫をやっていただけたことは非常によかった。</p> <p>やはり、これから公共交通のサービスを、一方的に事業者が提供するのではなく、住民の方々と連携しながら、住民の方々も生活スタイルを公共交通に合わせて、地域で合意をとってまとめていただくことで、ライドシェアもそうだが、持続可能な公共交通という枠で実現していくと思うので、下蒲刈地区・安浦地区ともに、住民の方々の努力が形になって現れつつある。それに事業者も応じているということで、非常によい動きが出てきていると思うので、引き続き、ケアを呉市の方でもよろしく願います。</p>
中本交通政策課長	<p>1点補足説明をさせていただく。</p> <p>安浦地区のデマンド運行の見直しに関して、実は令和2年10月に、再編の見直しによって、今の安浦地区生活バスの体系ができ上がった。その際に、4方面へ毎日往来するデマンド運行を開始した。</p> <p>その後は、安浦地区の自治会の中で、利用者を含めて、デマンド運行の利用が難しいというご意見等をいただきながら、地元で利用者アンケートをとり、自治会の委員会を作られて、運行の見直しを含めて議論した結果、自治会からご提案いただいた見直し案を、本協議会でご提示させていただいている。</p>
羽藤委員	表彰状をあげたいぐらい頑張っているのだから素晴らしい。
大水会長	<p>特にご質疑がないようであるため、これについては報告ということであるので、次に進めさせていただく。</p> <p>議題は以上となるが、発言していない委員にもコメントをお願いしたい。</p>
土井委員	旧藤三前のバス停について廃止とあるが、広川尻線でも廃止になるのか。また、新しくバス停を設置するのなら、広川尻線も同じバス停に停車するのか。
中本交通政策課長	<p>藤三の旧店舗のバス停は廃止ということで、新店舗前に新たに仮称で藤三前、藤三前の向かい側に藤三北という形で設置する予定である。</p> <p>瀬戸内産交が運行する広川尻線においても、現行の藤三前バス停は廃止し、安浦駅に向かう方は藤三北で停車していただき、呉方面に向かう方は藤三前で停車していただくことになると思う。詳細はまた相談させていただきたい。</p>
薦委員	<p>資料4-1の、下蒲刈地区のライドシェアの件で、追加でコメントさせていただく。</p> <p>道路運送法の施行規則上に、「旅客から収受する対価の基準は、合理的な方法により定められて、かつ、旅客にとって明確であること」と定められており、今回チケット制を導入するということで、300円単位で販売するのか、また何枚綴りで販売するのかをお聞かせいただきたい。また、そのような販売をする理由等があれば教えていただきたい。</p> <p>もう一点、今回決められた運賃、料金について、事務所と車内でも公示していただく必要があるの、その点をお願いしたいと思う。</p>
水本委員 随行者 (広島県公共交通政策課中	<p>運賃についてお答えする。まず300円の形態について、チケットは1枚が300円のもの、10枚単位で作る予定にしている。</p> <p>販売にあたっては、1枚単位で購入できることとしており、まとめて10枚買いたいとおっしゃる方がいれば、10枚まとめて売る。実証実験が終わる際に、手元にチケットが残る場合には、期間を設けて返金することも想定している。</p>

和主任)	公示についてもわかるように、掲出をするということで進めていく。
蔦委員	払い戻しもしっかりルールを決められていることで承知した。 今回は、広島県の事業として実施していただくが、国交省の交通空白解消緊急対策事業として、補助金で支援させていただくというところで、加藤委員からお話いただいた、法人格のない実施主体という、非常に珍しい例であるので、運輸局としてもしっかりとサポートして参りたい。
大水会長	ぜひ安全面からもサポートをしていただければと思うので、よろしく願います。
川畑委員	下蒲刈地区のライドシェアには期待している。十分な安全確保と、運転手の教育も頑張ってもらいたい。これを一例にして、他の地区にも進められればと思う。 それと、警固屋地区の乗合タクシーが休止となっており、不便に感じる方がかなりいらっしゃるのでは、どうにか復活できないか、という話は聞いている。住民で乗る人が少ないから休止となっていると思うので、なかなか我々が言ってすぐ復活できるわけではないと思うが、お互いがより近くなって、協力し合いながら議論していただきたい。是非ともまた復活できるように、頑張ってもらいたいと思う。
中本交通政策課長	警固屋地区乗合タクシーの運行休止については、昨年度の本協議会においても報告させていただいた。 これに関しては生活バスというカテゴリーではなく、地元主体で運行していただいている、乗合タクシーという形である。実際に川畑委員がおっしゃるように、継続してほしいという声も利用者からあるようだが、警固屋地区の自治会の中でご議論いただいた上で、一旦休止という決断をされた。引き続き、地元の運行協議会を含めて、運行再開に向けて議論されるということは聞いているので、議論されることがあれば、私共の方にも声をかけていただき、課題を含めて運行再開が本当に可能かどうか、一緒になって議論させていただく予定としている。
川畑委員	資料4-1中の、全戸アンケートの回答に、90歳の方が生活バスでも家の前で停まって欲しいという声があったが、場所によってはバス停の設置場所をもう少し柔軟に検討できるのであればお願いしたい。
中本交通政策課長	本日の議題や報告にあったように、すごくよい取り組みもあって、できるだけ地域の方々にも知っていただくということも大事だと思うので、地域の声を聞きながら、柔軟に考えていきたいと考えている。
礒道委員	ダイヤ改正について、クラブ終わりとか、運動会終わりとか、学校のスケジュールも考慮した時間設定があればよいと思った。
中本交通政策課長	中学生では、特に部活の帰りの時間帯が、各学校でなかなか統一できないというところもある。 これについては運行事業者を含めて、様々な検討をしている中で作り上げたダイヤであり、頻繁にダイヤを変えることが難しい状況であるが、そのようなご意見があったということで、生活バス、路線バスの事業者にも、ご意見や情報も提供させていただきたいと考えている。
大水会長	その他何かコメントしたい方がいらっしゃれば願います。ないようであれば、議事については以上とする。 以上をもって、令和7年度第1回呉市地域公共交通協議会を閉会とする。

委員の皆様にはご多用中にもかかわらず、ご出席を賜り感謝する。
